（様式第4号）

ＢＥＭＳ概要書

※補助対象BEMSとして、複数のBEMSの登録を希望する場合は、BEMSごとに作成すること。

1. システム概要

BEMS提供事業者の名称	（株）エコプラン			
BEMSの名称	EcoDataBeONE　REMS一NET			
想定対象施設	業種	高圧電力、業務用電力のEHPに対応	延床面積	1500　M2以上
	契約電力	200kw以上	計測点数	8点以上
URL（※）	http://www.ecoplan2001.com			

※当該BEMSに関する情報をウェブサイトに掲載している場合に記入

2. システムの特徴　※200字以内（厳守）でシステムの特徴を端的に説明すること。

エアコン室外機に電力測定機能付の子機を個別に取付け、子機は自動的に制御し消費電力を削減し削減データを記録。子機と親機は通信線で接続され、親機は設定デマンドを超えそうな場合担当者の携帯に連絡し自動でデマンド制御する。WEBソフトがインストールされた管理パソコンは親機とLAN接続されエアコン個別のタイムリーな稼働状態や削減量、省エネデータ管理、全体のデマンド管理で見える化と制御率変更も自在。

3. システムを構成する主要な機器・設備（標準構成）

No.	機能	名称	メーカー	型番	参考価格（円）
	エアコン制御子機	REMS－NET子機	（株）エコプラン	RC－1CB	160,000
	デマンド親機	親機・中継器	（株）エコプラン	REMS	600,000
	パルス検出器	パルス検出器	大崎電気工業、三菱電気		100,000
	管理パソコン	サーバーパソコン	DELL，他		300,000
	WEB版管理ソフト	REMS一NET　WEB	（株）エコプラン	EcoDataViewer	600,000
	エアコン接続部品、通信線工事、機器取付工事、システム調整費、諸経費は別途見積				

4. システムの機能（実装機能について「該当」欄に○を記入）

区分	項番	項目			機能	該当	補足事項
○	1	エネルギーの計測と見える化	電力	電力消費量	事業所全体の電力消費量を計測できること。	○	
○	2				主たる電力負荷設備の電力消費量を計測できること。	○	
	3			発電量・売電量	太陽光発電、燃料電池等の発電設備を有する場合、機器ごとの発電量及び売電量を計測できること。（他社の発電設備である場合等、計測できない場合を除く）		
	4			蓄電量・放電量	蓄電設備を有する場合、蓄電量及び放電量を計測できること。（非常用等、計測する必要性がない場合を除く）		
○	5			計測間隔	事業所全体の30分以内の積算電力消費量を計測できること。	○	
○	6			見える化	事業所全体の30分以内の積算電力消費量を表示できること。	○	
	7		電力以外（ガス、重油等）	エネルギー消費量	事業所全体のエネルギー（電力除く）消費量を計測できること。		
	8				主たるエネルギー（電力除く）負荷設備のエネルギー（電力除く）消費量を計測できること。		
	9			見える化	事業所全体の積算エネルギー（電力除く）消費量を表示できること。		
	10		全体	見える化	事業所全体のエネルギー（電力含む）消費量を原油換算値（kl）で表示できること。		
	11	接続機器の制御	ローカル制御（※）		省エネやピーク対策のために、各機器を自動制御できること。	○	
	12		遠隔制御（※）		地域電力のひっ迫時等に、事業所から離れた場所から制御できること。（機器直接制御でもデマンド目標値変更による間接制御でも可）	△	ユーザーの通信環境によるオプション
	13		発電、蓄電設備（※）		発電、蓄電設備を有する場合、事業所及び事業所から離れた場所から稼働状態を変更できること。		
○	14	デマンドの管理	デマンド警報		事業所全体の30分積算電力量の目標値の設定ができ、設定された目標値を超える蓋然性が高い場合には、メール等で警報を発することができること。	○	
	15		デマンドピークの制御（※）		上記の場合に、電力消費量を自動制御できること。	○	
	16		デマンドレスポンス		補助対象BEMS提供事業者が電力会社等から要請を受けた場合、自社のセンターシステムと連携して事業所から離れた場所からも電力使用量を抑制できること。	△	ユーザーの通信環境によるオプション

（注）・「区分」欄の○印は必須であり、その他は任意である。
・「項目」欄の※印のあるものは、制御履歴を保存できるようにすること。